

公表日：令和 8 年 8 月 1 8 日

会議開催のお知らせ

令和 8 年度第 2 回みやぎ食の安全安心推進会議

■ 開催日時

令和 8 年 8 月 24 日（月） 午前 10 時から正午まで

■ 場所

宮城県行政庁舎 9 階 第一会議室 仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号

■ 議題

- 食の安全安心確保に関する基本的な計画（第 4 期）に基づく令和 7 年度施策実施状況計画書（案）について
- 食の安全安心確保に関する基本的な計画（第 4 期）の総合評価（案）について
- 委員意見に対する県の考え方について

■ 傍聴定員 10 人

■ 傍聴手続き

- 傍聴を御希望の方は、開催予定時刻までに、会場で受付をしてください。
- 傍聴の手続きは、先着順に行い、定員になり次第終了します。

■ 問合せ先

みやぎ食の安全安心推進会議事務局

（宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課企画調整班）

電話 022-211-2643

傍 聴 要 領

1 傍聴する場合の手続き

傍聴の受付は、先着順で行います。したがって、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議を傍聴するに当たって守っていただく事項

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たって、議長の指示に従って下さい。
- (2) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (3) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないで下さい。
ただし、議長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (4) その他会議の支障となる行為をしないでください。

3 会議の秩序の維持

傍聴者が2の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。